

第3回「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」検討委員会

■日 時 令和2年10月22日（木）午後7時30分～午後8時20分

■会 場 袋井市総合健康センター 第1会議室

■出席者 委員長、副委員長、委員8人 計10人出席

■事務局 安形総合健康センター長、鈴木健康づくり課長、浅田室次長、朝比奈主任

【会議次第】

- 1 開会
 - 2 あいさつ（委員長）
 - 3 報告事項
たばこによる健康への影響から市民を守る条例（案）について
 - 4 その他
 - 5 閉会
-

【会議概要】

袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例の制定に向けて、第3回条例検討委員会を開催した。

前回の会議で委員からいただいた意見を踏まえ、その後市で決定した方針等について説明した後、御意見を伺った。

【摘録】

委員長	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（委員長）</p> <p>お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>10月から一般的なたばこで50円くらい値上がりしましたね。</p> <p>普段ですと、値上がりすると禁煙外来の受診者が増えるのですが、禁煙外来が増えて分散しているのか、コロナの影響か、今回はあまりそういったことがない状況です。</p> <p>余談でした。今回が最後の会議になります。よろしく願いいたします。</p> <p>3 報告事項</p> <p>たばこによる健康への影響から市民を守る条例（案）について</p> <p>※ 事務局より報告</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これで市の方針が決定したということですが、最後に御意見や御質問があれば、お伺いしていきたいと思います。</p> <p>僭越ですが、今回も指名させていただきます。</p> <p>では、こちらからお願いいたします。</p>
委員	<p>名称は、もう一度検討してもらうことはできるのですか。</p>
事務局	<p>この条例検討委員会をはじめ、市議会やたばこ関係団体等からの意見を踏まえ、この名称で9月市議会定例会にお諮りしましたので、この名称で進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>分かりました。</p> <p>やはり、「袋井市」が名称の頭にくるのは、文章として違和感があります。</p> <p>「たばこによる健康への影響から袋井市民を守る条例」のほうがしっくりく</p>

	<p>る。また、変更する余地があるのならば、検討していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の方お願いします。</p>
委員	<p>前回の会議以降に、かみ用たばこやかぎ用たばこを定義の中に加えられたということですが、その理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>当初、受動喫煙防止というところからスタートしたこともあり、これまで、煙が出る喫煙用たばこ喫煙たばこ代用品を条例の対象としておりました。</p> <p>その後、喫煙者の減少にも取り組んでいくことになり、かみ用たばこやかぎ用たばこも健康に影響を与えることから、本条例の定義に加えさせていただきました。</p> <p>また、名称について協議を進める中で、たばこそのものが悪いのではなく、喫煙や受動喫煙といった行為が悪いといった意見もありましたが、喫煙や受動喫煙に含まれないかみ用たばこやかぎ用たばこを使用することも定義に加えることで、名称にたばこを入れる理由の1つといたしました。</p>
委員	<p>かみ用たばこやかぎ用たばこはどのようなものですか。見たことないですが。</p>
委員長	<p>かみ用たばこは、口で噛んで使用するもので、かぎ用たばこは、鼻から嗅いで使用するものです。</p>
委員	<p>メジャーリーガーとかがよく試合中噛んでいるものですか。</p>
委員長	<p>そうですが、最近ほとんど使用されていないと思います。</p>
委員	<p>健康に影響ありますか。</p>
委員	<p>口腔内の粘膜から吸収するので、影響はあります。</p>
事務局	<p>以前、JTさんに確認したところ、かみ用たばこやかぎ用たばこは、たばこ専</p>

	<p>門店などでしか購入できず、流通量もたばこ全体の1%くらいだそうです。</p>
委員長	<p>では、次の方をお願いします。</p>
委員	<p>0か100ではなく、喫煙者にとっても非喫煙者にとってもバランスの取れた良い条例になったと思います。</p> <p>私の周りには、まだたばこを吸っている方もいますので、この条例をきっかけに禁煙する人が増えればと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の方、お願いします。</p>
委員	<p>18歳以下の子どもが主に利用する施設の周辺道路も努力義務で禁煙となりますので、ポイ捨て等が減ると良いです。</p> <p>1点質問なのですが、電子たばこは対象外となっていますが、何故でしょうか。</p>
委員長	<p>加熱式たばこと電子たばこを混同されている方が多いです。</p> <p>加熱式たばこは、たばこ葉を使用しており、れっきとしたたばこです。</p> <p>電子たばこは、たばこ葉を使用しておらず、リキッド（液体）から水蒸気を吸入するもので、日本では、ニコチンの入ったリキッドは販売されていません。</p> <p>たばこ事業法でも、たばことして扱われていません。</p> <p>よろしいでしょうか。では、次の方をお願いします。</p>
委員	<p>私も、袋井市が名称の頭にくるのは、違和感があります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の方、お願いします。</p>
委員	<p>駅前の喫煙所を継続するよう商工会議所から要望が出ると聞きましたので、お伝えします。</p> <p>あと、お祭りやイベントの時にどうしていくか、考えなければいけないと思っています。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。次の方お願いします。</p>
委員	<p>条例を作るだけでなく、この後どのように取り組んでいくかが重要だと思いますので、これからこの条例がどのように浸透していくか見守りたいなと思います。</p> <p>あと、歩きたばこや誤飲による事故なども周知して、なくなっていくと良いと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次の方、お願いします。</p>
委員	<p>今回のコロナも喫煙者の方が重症化しやすいと統計的に出ていますので、喫煙者の減少に踏み込んだのは良かったと思いますし、教育施設の隣接道路にも努力義務とはいえ、規制をかけることは、画期的だなと思いました。</p> <p>禁煙には、身近な人からの声掛けなども効果があると言われていいますので、その辺もうまく活用できるようにしていただけると良いかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。最後の方、お願いします。</p>
委員	<p>せっかく条例を作ったので、市民に浸透するようにしていただきたいです。</p> <p>現時点で、市の方で考えているPR方法などがあればお聞かせください。</p>
事務局	<p>今回の条例を制定するに当たり、以前から、広報誌にたばこに関する情報や進捗状況などを掲載するとともに、市ホームページに本条例検討委員会の議事録を載せるなど、事前の周知に取り組んできました。</p> <p>今後も、禁煙を周知する看板の作成や禁煙相談日の設定、様々な会議へ出席しての説明や条例に関するパンフレットの作成を行うなど、来年7月の条例施行までに、様々な手段を活用して、周知に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、子どもへの教育等、具体的な取組についても、検討を進めていきたいと思っています。</p>

委員長	皆さんありがとうございました。よろしいですか。
委員	1つよろしいですか。 周りで禁煙外来に行っても、みんなまた吸っているのですね。 禁煙成功率ってどのくらいなのですか？
委員長	1 2週間ちゃんと通った場合のその時点の成功率は、およそ75%です。 その6か月後の成功率は、45～50%くらいです。 また吸ってしまう理由として、たばこ仲間が足を引っ張るといふのがあります。 飲みに行ったときなどに、禁煙している人に吸うのを勧めるとか。 1年経つとまた禁煙外来を受診できるので、同じ人が来ることもあります。
委員	もうこの年齢まで吸っていると今さらやめても変わらないって言うのですが、効果はないのですか。
委員長	現時点で吸っている人は、術後のリスクが高いので、麻酔をすることに不安があります。 禁煙して3ヶ月位経っていれば、麻酔の不安もなくなります。
委員	ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。では、これで事務局にお返しします。
事務局	皆さんありがとうございました。 今回が最後になりますので、総合健康センター長の安形より、御挨拶申し上げます。
センター長	皆様、この度は、本当にありがとうございました 日本一健康文化都市を目指す本市といたしましては、先ほど委員から画期的とお言葉をいただいたように、受動喫煙だけでなく喫煙者の減少等にも取り組むという、全国的にも例の少ないことに取り組んでおります。

事務局	<p>ただ、この条例の制定がゴールではなく、スタートと考えておりますので、この取組が広く市民に浸透していくよう、努力してまいりたいと存じます。</p> <p>委員の皆様におかれましても、会議はこれで終了となりますが、引き続き御協力をいただければと存じますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第3回袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例検討委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	---